

●香川県告示第35号

令和2年度の香川県一般会計の予算補正について、次のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、令和3年1月28日専決処分した。

令和3年1月28日

香川県知事 浜 田 恵 造

令和2年度香川県一般会計補正予算

令和2年度香川県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ81,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ534,280,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
12 繰入金		千円 17,997,960	千円 81,000	千円 18,078,960
	2 基金繰入金	17,106,272	81,000	17,187,272
歳入合計		534,199,600	81,000	534,280,600

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		千円 76,104,164	千円 81,000	千円 76,185,164
	1 社会福祉費	59,011,876	81,000	59,092,876
歳出合計		534,199,600	81,000	534,280,600